

就労継続支援A型の現状

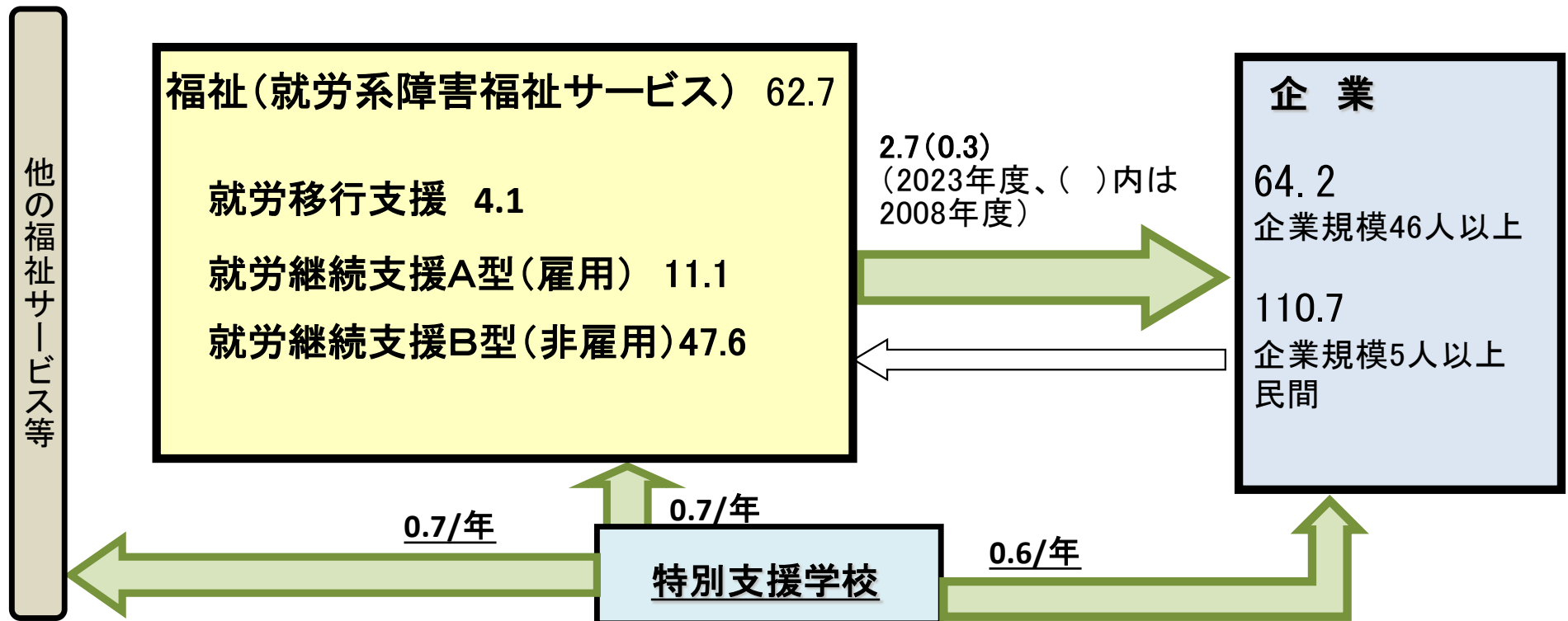
2025年10月25日

(NPO)就労継続支援A型事業所全国協議会 理事
(一社)ダイバーシティ就労支援機構 理事長
(NPO)ストローク会 理事長

村木 太郎

障害者就労の概況

(単位:万人)



障害者総合支援法に基づく障害者福祉サービスの体系

サービス内容			利用者数	施設・事業所数	
訪問系 介護給付	居宅介護	者 ⑤	自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う	196,783	21,568
	重度訪問介護	者	重度の肢体不自由者又は重度の知的障害若しくは精神障害により行動上著しい困難を有する者であって常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援、入脱時の支援等を総合的に行う	12,094	7,454
	同行援護	者 ⑤	視覚障害により、移動に著しい困難を有する人が外出する時、必要な情報提供や介護を行う	25,523	5,690
	行動援護	者 ⑤	自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行う	12,713	1,992
	重度障害者等包括支援	者 ⑤	介護の必要性がとて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行う	47	11
	短期入所	者 ⑤	自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含めた施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う	45,305	5,161
	療養介護	者	医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行う	21,049	258
	生活介護	者	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する	298,889	12,286
	施設入所支援	者	施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う	124,962	2,565
	居住支援系	自立生活援助	者	一人暮らしに必要な理解力・生活力等を補うため、定期的な居宅訪問や随時の対応により日常生活における課題を把握し、必要な支援を行う	1,267
共同生活援助		者	夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談、入浴、排せつ、食事の介護、日常生活上の援助を行う	164,193	12,068
訓練系・就労系 訓練等給付	自立訓練（機能訓練）	者	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の維持、向上のために必要な訓練を行う	2,155	185
	自立訓練（生活訓練）	者	自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の維持、向上のために必要な支援、訓練を行う	13,994	1,291
	就労移行支援	者	一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う	36,273	2,996
	就労継続支援（A型）	者	一般企業等での就労が困難な人を雇用して就労機会の提供と能力等の向上のために必要な訓練を行う	82,566	4,320
	就労継続支援（B型）	者	一般企業等での就労が困難な人に、就労する機会を提供するとともに、能力等の向上のために必要な訓練を行う	318,459	15,733
	就労定着支援	者	一般就労に移行した人に、就労に伴う生活面の課題に対応するための支援を行う	14,829	1,509

(注) 1.表中の「者」は「障害者」、「⑤」は「障害児」であり、利用できるサービスにマークを付している。 2.利用者数及び施設・事業所数は、令和4年9月サービス提供分（国保連データ）

(就労選択支援)

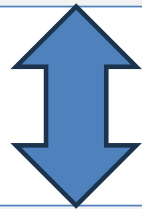
福祉就労の
制度

厚生労働省
資料

A型の二重性

福祉サービスの提供主体

- 障害者就労支援
- 能力開発、訓練



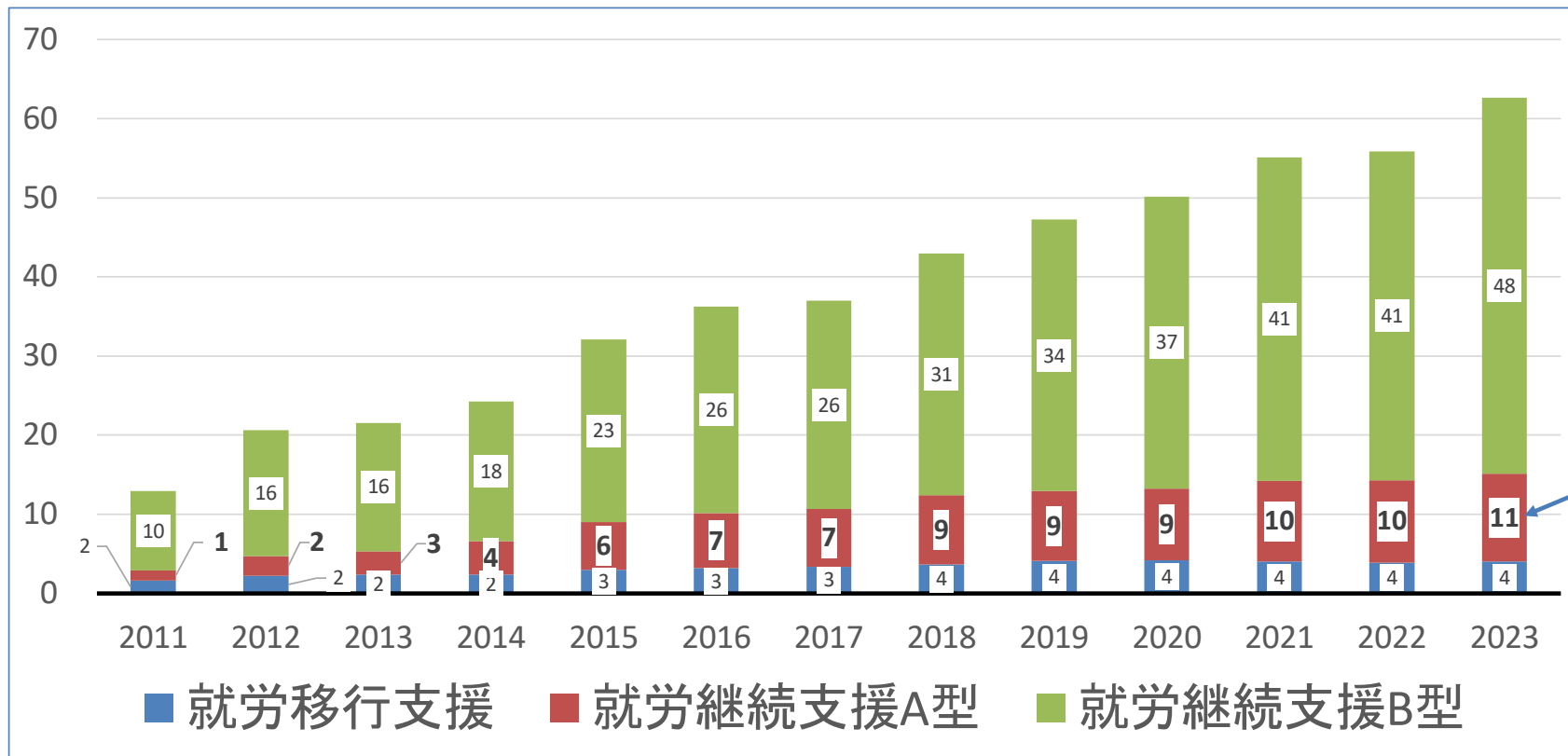
バランスが重要

障害者の雇用主体

- 最低賃金、社会・雇用保険等の適用
- 経済主体としての活動（収支バランスの黒字化）

福祉就労利用者数の推移

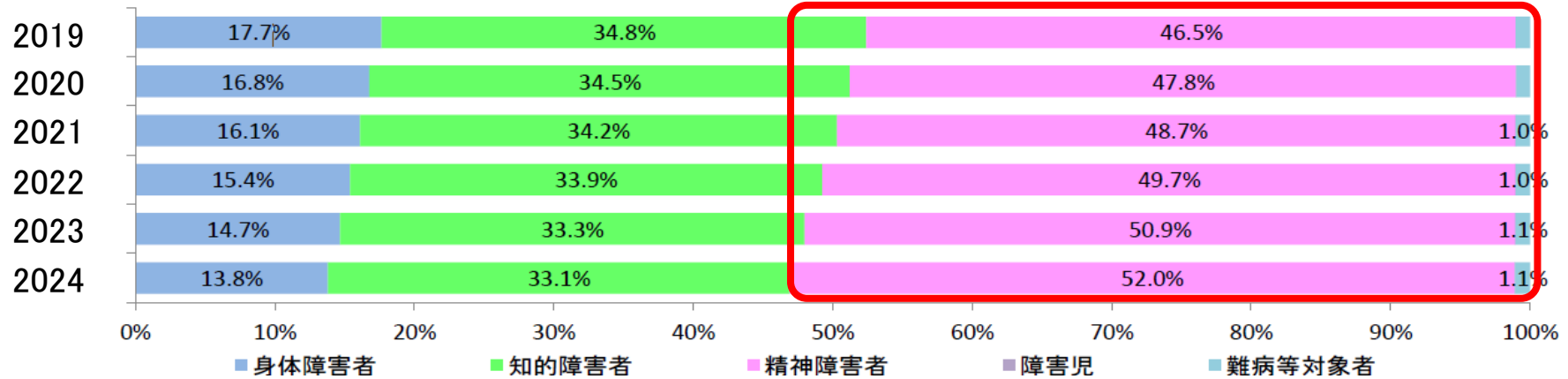
(万人)



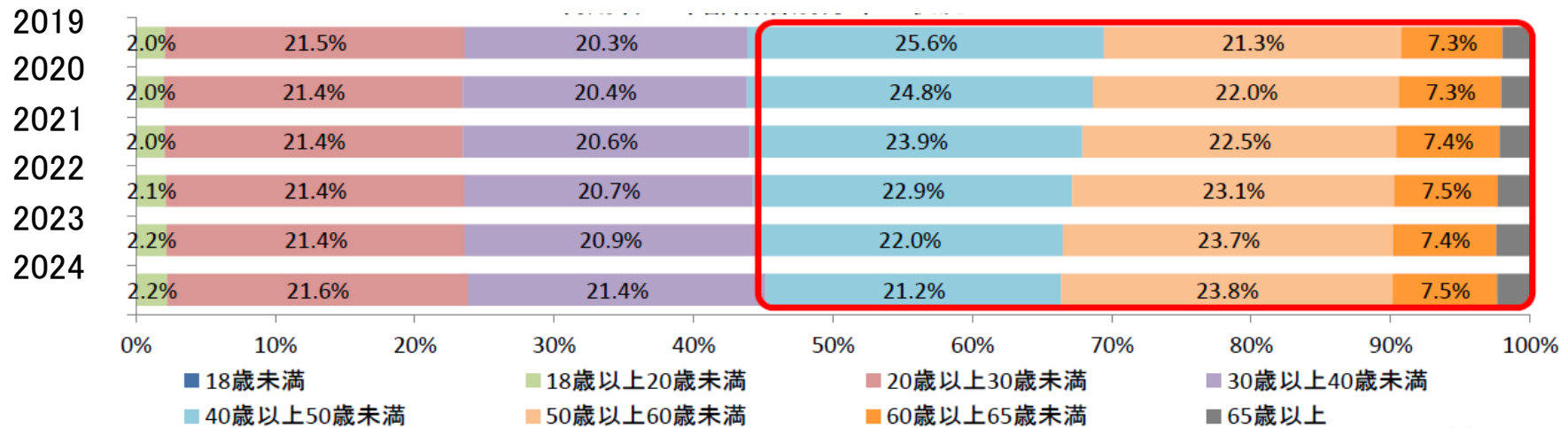
厚生労働省：社会福祉施設等調査

A型の利用者分布

障害種別

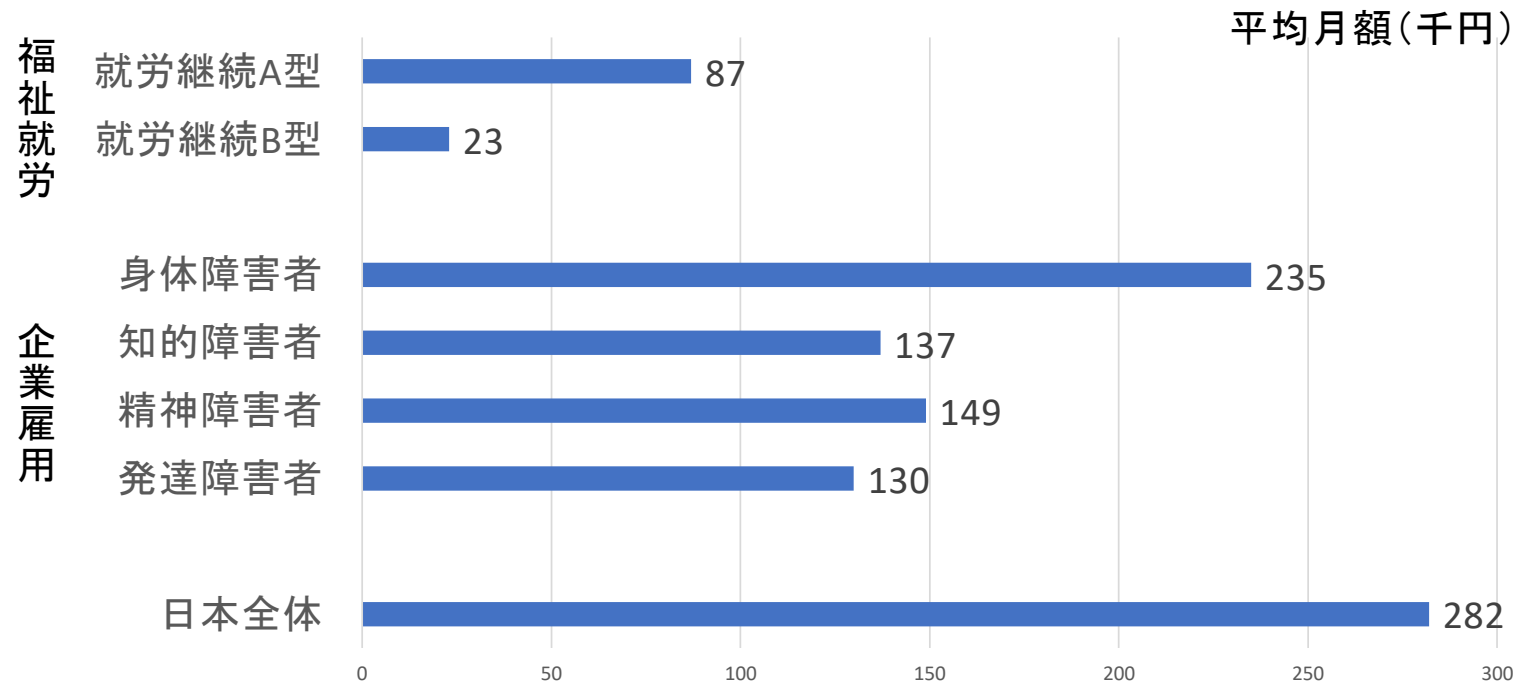


年齢別



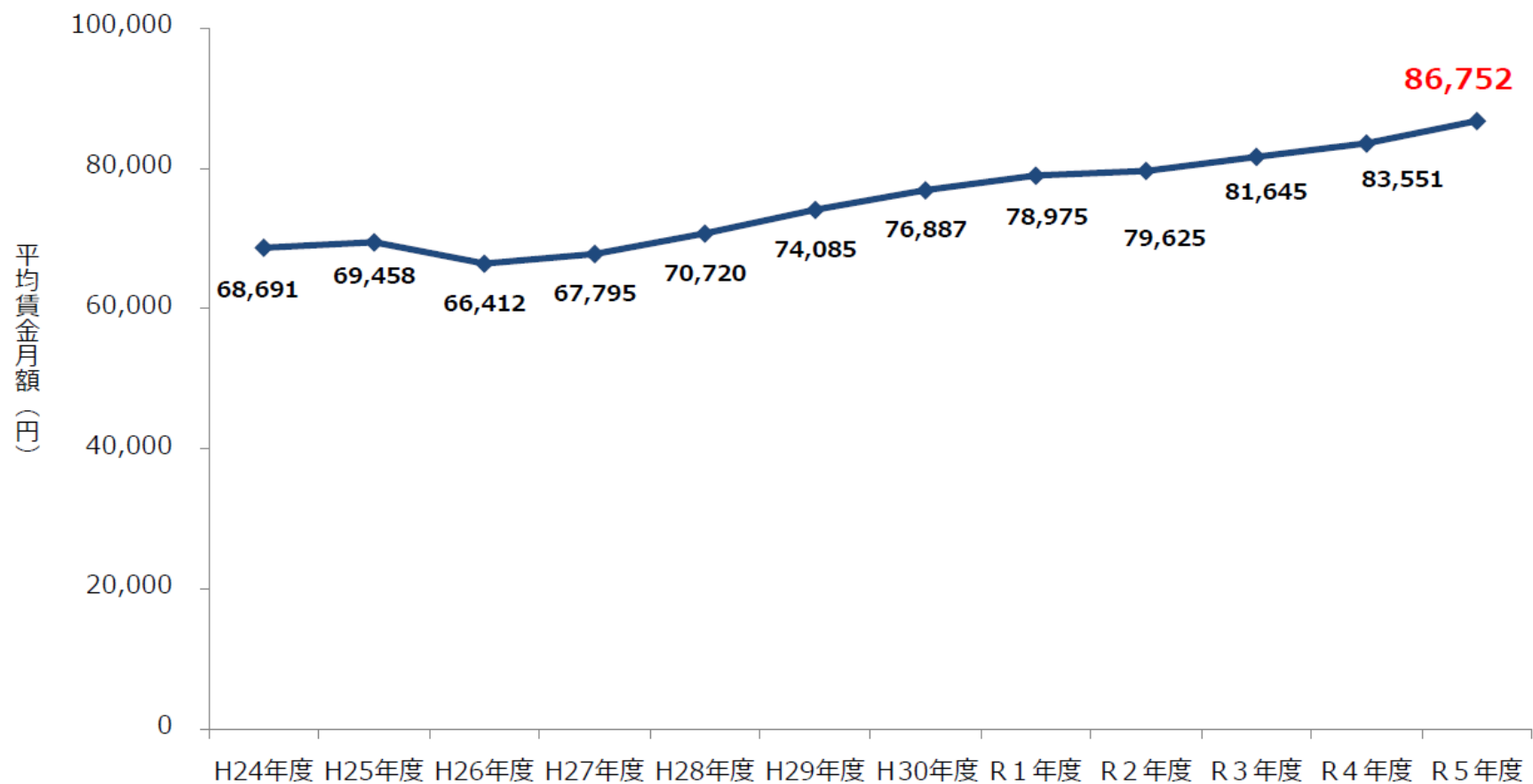
厚生労働省資料

就労による収入



厚生労働省 工賃・賃金実績調査、障害者雇用状況調査、毎月勤労統計
障害の程度、月労働時間数等が異なっているので、単純な比較はできない

A型の賃金の推移

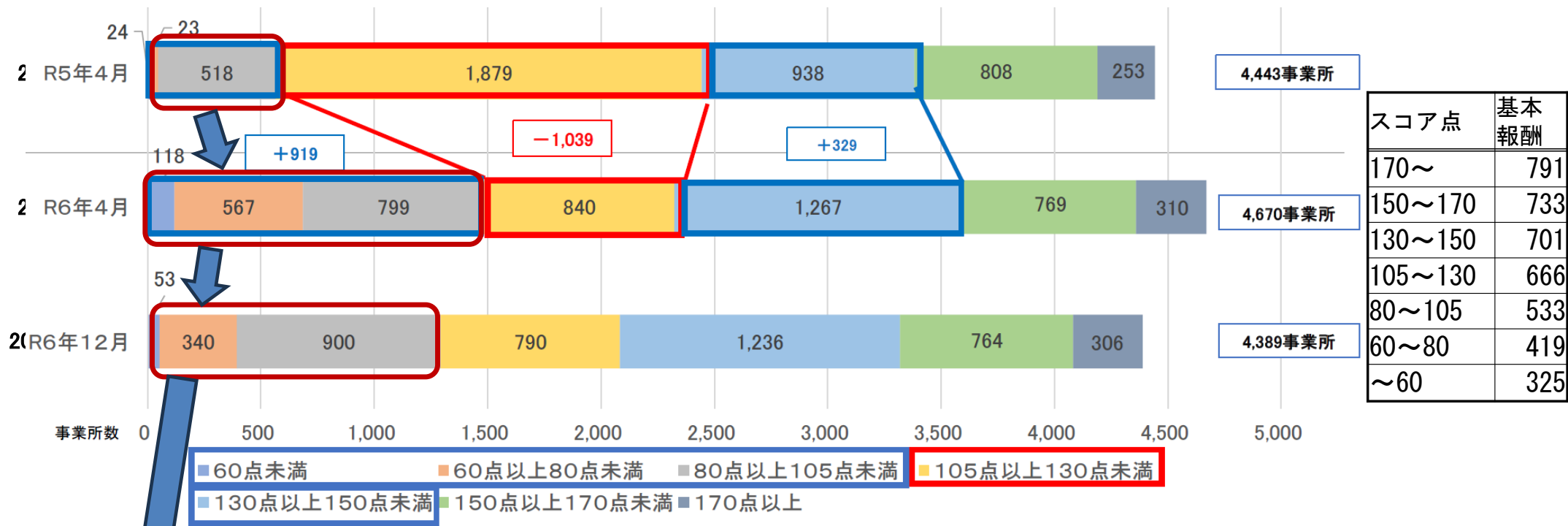


A型に関連した最近の動き

- ① 障害者総合支援法及び障害者雇用促進法の改正
- ② スコア方式の改定と解雇者の増加（＊）
- ③ 障害者雇用制度の側からの議論（＊）
- ④ 就労選択支援
- ⑤ ジョブコーチ制度の資格化（＊）
- ⑥ 農福連携と農園型雇用ビジネス
- ⑦ WORK! DIVERSITY（＊）

（＊） 説明あり

スコア方式改定の影響



2024年度解雇者:7292人
(うちB型移行者:3834人)

厚生労働省「障害福祉サービス等報酬改定
検討チーム(2025年6月25日)資料等

スコア方式の改定をどう評価するか

- 「悪しきA型」の排除には一定の効果
しかし、副作用も大きい
- 多数の解雇者とB型への移行による収入減
- 地道に事業を進めているがなかなか収支のバランスがとれない事業所の採算が急激に悪化



A型の2つの目的のバランスが重要

- 障害者就労の支援
- 雇用(経済)主体としての健全な運営

障害者雇用制度の側からの議論

①A型のあり方

- ・A型が一般雇用が困難な障害者の就労の場として重要なことは一致
- ・A型の果たすべき役割、雇用と福祉の制度のあり方や役割分担の検討が必要

②雇用率

- ・企業とは違う。雇用率の算定から除外すべき
- ・A型の役割、最近の経営状況に鑑み、除外は慎重にすべき

③調整金・報奨金

- ・訓練等給付と調整金・報奨金は同じ目的の二重給付なので除外すべき
- ・A型の役割、最近の経営状況に鑑み、除外すべきではない
- ・雇用率と切り離して別途の給付金を創設

④グループ算定、協同組合、LLP

- ・LLPについて、ただちに排除すべき

障害者就労支援士(仮称)検定・ジョブコーチの資格化

業界団体が民間検定として運営。厚生労働省がモデル試験基準に準拠して行う検定として指定
検定取得者の雇用と福祉の分野横断的な基礎的知識、スキルを付与する研修(基礎的研修)の受講を免除

合格者の人物像	障害者雇用および就労支援に関する総合的な知識、技能をもつ者 (中級レベルの障害者就労支援人材)
受験資格	障害者就労支援の実務経験3年以上の者 職場適応援助者養成研修を修了し、障害者就労支援に従事している者
試験内容	学科試験

(試験科目のイメージ)

- ・ 就労支援の理念・目的、障害者雇用の現状と障害者雇用・福祉施策
- ・ 障害者雇用のプロセス(インテーク、職業準備性向上支援、求職活動支援、定着支援)
- ・ 就労支援機関の役割と連携
- ・ 障害特性と職業的課題(身体障害、知的障害、精神障害、発達障害、高次脳機能障害、難病)
- ・ 労働関係法規の基礎知識
- ・ 企業に対する支援の基礎
- ・ ケースマネジメントと職場定着のための生活支援・家族支援
- ・ アセスメントの基礎 など

↑ 受験、各機関による合格者の採用、処遇への反映など

勤務機関

障害者就業・生活支援センター 障害者職業センター
ハローワーク 自治体の就労支援機関 障害者職業能力開発校
就労継続支援事業所(A型・B型) 就労移行支援事業所
就労定着支援事業所 就労選択支援事業所 計画相談支援事業所
障害者を雇用する企業、行政機関 地域若者サポートステーション
発達障害者支援センター 医療機関・教育機関 その他関係機関など



障害者就労支援に携わる人材

■ 創設のロードマップ

中級レベルの創設後
上級、初級レベルの創設を検討

障害者就労支援業界団体

検定運営(問題作成、試験実施など)



障害者就労支援の総合的な技能・知識を持つ人材の育成
障害者就労分野の認知度・プレゼンスの向上
障害者就労支援人材の質・量の確保・障害者雇用の推進

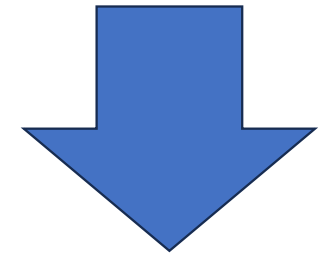
厚生労働省 職場適応援助者の育成・確保に関する作業部会取りまとめ(2025年3月)

WORK! DIVERSITY

～働くことに困難を抱えている人たちへの支援

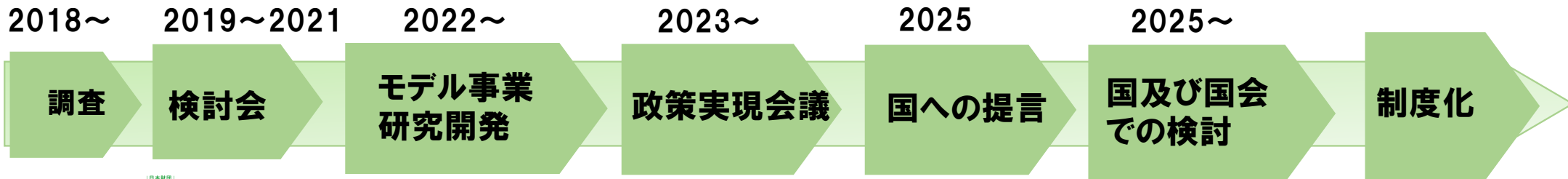
- 非就労障害者
 - 高齢者
 - ひきこもり
 - 難病患者、糖尿病患者、がん患者、HIV/エイズ患者
 - 高次脳機能障害者、若年性認知症患者
 - ギャンブル依存症、薬物依存症、アルコール依存症
 - LGBTQ
 - 児童養護施設退所者
 - 刑務所等出所者
 - ニート・不本意フリーター、就職氷河期世代
 - ホームレス、ネットカフェ難民
 - 貧困一人親家庭、生活保護世帯
- 270万人の就労困難者（重複は除外）

縦割り & 不十分な
就労支援



障害就労支援の
手法が有効

WORK! DIVERSITYプロジェクト



現在



各種部会
企画委員会
全体委員会

6自治体でモデル事業
ガイドラインの策定
実践研修の実施

システムの効果検証
WORK! DIVERSITY（包摂的就
労）の実現に向けての提言

政策化協議から実装へ

パネルディスカッションの論点

1. A型に関する現状認識

- ・ A型についてどのように考えているか
- ・ 現状をどうみているか うまくいっている点・問題点

2. 今後の展望

- ・ 障害者が働く場としてA型は必要か
福祉サービスとしての位置づけ
B型や就労移行支援との関係、
雇用の場としての位置づけ
特例子会社や重度障害者多数雇用事業所との関係、雇用率・調整金等
地域共生社会や地方創生における役割
- ・ A型の目的・役割は何か
多様な目的（企業雇用への移行、生涯を通じて働く場、多様な就労困難者の働く場）
多様な運営主体（社会福祉法人、NPO、企業等）
- ・ A型事業の発展には何が重要か
事業者はどうあるべきか
行政に何を望むか